

海老名市教育委員会

(平成25年 4月 定例会議事日程)

日時 平成25年 4月26日(金)
午後 2時00分

場所 海老名市役所401会議室

日程第 1 報告第 2号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

日程第 2 報告第 3号 海老名市立学校学校薬剤師の辞職及び委嘱について

日程第 3 議案第 15号 平成25年度(平成24年度対象)教育委員会事務の点検・
評価実施方針及び評価対象の決定について

日程第 4 議案第 16号 海老名市野外教育施設「富士ふれあいの森」の廃止につ
いて

海老名市教育委員会

(平成25年 4月 定例会議事日程)

【追加分】

日程第 5 議案第 17 号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について（非公開事件）

報告第2号

海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

海老名市教育委員会関係職員の人事異動について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告する。

平成25年4月26日提出

海老名市教育委員会
教育長 瀬戸清規

報告理由

平成25年3月31日付及び平成25年4月1日付で人事異動を発令したため

教育委員会関係職員人事異動内訳

平成25年3月31日付

課長級	2名
係長級	1名
主事級	1名
技能労務職	1名
再任用職員	2名
兼務解除	1名
計		8名

平成25年4月1日付

次長・参事級	2名
課長級	7名
係長級	9名
主査級	6名
主任主事級	2名
主事級	1名
技能労務職	2名
計		29名

平成25年4月1日付 (再任用職員)

主事級	3名
技能労務職	1名
計		4名

平成25年3月31日付			
氏名	新所属	旧所属	備考
【課長級】			
鷲野 昭久	神奈川県	教育指導課主幹（兼）教育指導係長（兼）指導主事	退職
横田 淳子	神奈川県	教育指導課主幹（兼）指導主事	退職
【係長級】			
塩脇 香苗		教育指導課児童育成係長	勸奨退職
【主事級】			
川村 涼介		教育総務課主事	自己都合退職
【技能労務職】			
山谷 三恵子		海老名小学校用務員	定年退職
【再任用職員】			
諸星 まゆみ		教育総務課用務員（大谷中学校）	任期満了
橋口 日出子		教育総務課用務員（柏ヶ谷小学校）	任期満了
【兼務解除】			
植松 正	教育部次長	教育部次長（兼）学校教育課長事務取扱	兼務解除

平成25年4月1日付			
氏名	新所属	旧所属	備考
【次長・参事級】			
富塚 悟	保健福祉部参事（兼）保険年金課長	教育部参事（兼）教育総務課長	
郡山 強	教育部参事（兼）教育指導課長（兼）指導主事	教育指導課長（兼）指導主事	昇格
【課長級】			
市川 清	農政課長補佐（併）農業委員会事務局主幹	教育総務課主幹（兼）教育施設係長	昇任
金指 太郎	教育総務課長	都市計画課長	
加藤 秀夫	学校教育課長（兼）指導主事	神奈川県	採用
成岡 誠司	教育指導課教育支援担当課長（兼）指導主事（兼）教育支援係長事務取扱	教育指導課主幹（兼）教育支援係長（兼）指導主事	昇任
大島 直子	教育指導課主幹（兼）教育指導係長（兼）指導主事	教育指導課主幹（兼）指導主事	兼務発令
和田 修二	教育指導課主幹（兼）指導主事	神奈川県	採用
麻生 仁	教育指導課主幹（兼）指導主事	神奈川県	採用
【係長級】			
平本 聡	健康づくり課副主幹	教育指導課副主幹	
鎌田 茂美	福祉総務課副主幹	学校教育課副主幹	
佐藤 哲也	教育総務課副主幹	教育総務課主査	昇格
加賀 丈仁	教育総務課教育施設係長	教育総務課主査	昇格 係長発令
羽倉 信昭	教育総務課文化財係長（兼）郷土資料館長（兼）歴史資料収蔵館長	道路管理課主査	昇格 係長発令、兼務発令
外村 智昭	学校教育課保健給食係長	地域自治推進課交通防犯係長	
古川 久江	教育指導課副主幹	窓口サービス課副主幹	
打野 公一	教育指導課副主幹（兼）指導主事	神奈川県	採用
西海 幸弘	教育指導課児童育成係長	文化スポーツ課主査	昇格 係長発令
【主査級】			
飯田 征宏	職員課主査	教育総務課主査	
瀬下 真弓	教育総務課主査	住宅公園課主査	
須田 誠	教育総務課主査	文化スポーツ課主査	
村上 美樹	教育総務課主査	学校教育課主査	
押方 みはる	教育総務課主査	住宅公園課主査	
大杉 誠	教育総務課主査	文書法制課主任主事（併）選挙管理委員会事務局主任主事	昇格
【主任主事級】			
澤田 渉	教育総務課主任主事	市民税課主任主事	
上條 加奈子	教育総務課主任主事	教育総務課主事	昇格
【主事級】			
小川 恭平	教育総務課主事	施設管理課主事補	昇格
【技能労務職】			
須田 ちひろ	学校教育課調理員	学校教育課調理員	5級昇格
野中 久美子	教育総務課用務員（門沢橋小学校）	教育総務課用務員（門沢橋小学校）	4級昇格

平成25年4月1日付		再任用職員	
氏名	新所属	旧所属	備考
【主事級】			
柳田 洋司	教育総務課主事	文化スポーツ課主事	短時間勤務 任期更新
石井 克太郎	学校教育課主事	学校教育課主事	短時間勤務 任期更新
郷田 研一	教育指導課主事	教育指導課主事	短時間勤務 任期更新
【技能労務職】			
矢崎 範子	教育総務課用務員	教育総務課用務員（海西中学校）	フルタイム 任期更新

報告第3号

海老名市立学校学校薬剤師の辞職及び委嘱について

海老名市立学校学校薬剤師の辞職及び委嘱について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告する。

平成25年4月26日提出

海老名市教育委員会
教育長 瀬戸清規

報告理由

辞職に伴い、新たに委嘱したため

海老名市立学校学校薬剤師の辞職及び委嘱について

① 理 由

海老名市薬剤師会会長より学校薬剤師変更の申し出があったため、前任者の辞職を承認し、後任者を委嘱する。

② 辞職する学校薬剤師

東柏ケ谷小学校担当学校薬剤師

所 在 地	海老名市東柏ケ谷 2-9-19 天仁堂（てんじんどう）薬局
氏 名	神谷 寿英（かみや としひで）
委嘱期間等	東柏ケ谷小学校 平成 17 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日 海老名小学校 平成 11 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日 海老名中学校 平成 11 年 4 月 1 日～平成 17 年 3 月 31 日 平成 18 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日 柏ケ谷中学校 平成 14 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日 （通算 14 年 0 ヶ月）

③ 新たに委嘱する学校薬剤師

東柏ケ谷小学校担当学校薬剤師

所 在 地	海老名市東柏ケ谷 3-17-29-101 東柏ケ谷薬局
氏 名	佐藤 智恵子（さとう ちえこ）
委嘱年月日	平成 25 年 4 月 1 日

議案第15号

平成25年度（平成24年度対象）教育委員会事務の点検・評価
実施方針及び評価対象の決定について

別紙のとおり、平成25年度（平成24年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象について、議決を求める。

平成25年4月26日提出

海老名市教育委員会
教育長 瀬戸清規

提案理由

平成25年度（平成24年度対象）教育委員会事務の点検・評価にあたり、その実施方針及び評価対象を定めたいため

平成 25 年度（平成 24 年度対象）教育委員会事務の
点検・評価実施方針及び評価対象の決定について

平成 25 年度（平成 24 年度対象）の点検・評価を行うにあたり、下記のとおり実施するものとする。

1. 評価対象とする施策・事業について

平成 25 年度の海老名市第四次総合計画（後期基本計画）実施計画に位置付けた施策・事業で、平成 24 年度に教育委員会で実施した 7 施策、21 事業の中から、今年度の点検・評価対象とする施策・事業を決定する。

（参考）

平成 24 年度（平成 23 年度対象）点検・評価

16 施策・57 事業の中から、11 施策・22 事業を点検・評価

2. 点検・評価方法について

評価対象となった事業についての目的、実績、課題などの所管課評価を行い、これを外部評価者（知見の活用）に示す。

外部評価者から主な事業に対する意見を聴取し、これを取りまとめる。

教育委員会は、所管課評価と外部評価者の意見を踏まえて、総合的に点検・評価を行う。

3. 知見の活用

ひびきあう教育懇話会委員に依頼する。

4. 議会への提出及び市民への公表

9 月議会への提出を予定。

議会提出後、ホームページ及び情報公開コーナーに配架し、公表する。

5. スケジュール（予定）

4月26日	方針及び対象施策・事業の決定（教委定例会）
5月中旬	対象事業に対する所管課評価の作成
6月上旬	知見の活用〔意見聴取の依頼、対象施策・事業の内容説明〕
6月下旬	知見の活用〔対象施策・事業に対する意見聴取〕
7月上旬 ～中旬	教育委員に点検・評価書を提出し、意見交換・意見の集約、 最終調整
7月26日	報告書の決定（教委定例会）
8月上旬	教育委員会委員長から市長へ提出
8月 8日	報告書の市長部局への報告（政策会議）
8月19日	報告書の市長部局への報告（最高経営会議）
8月23日	教育委員会委員長から市議会議長、副議長へ提出（※全協開催日）
8月30日	議会提出（9月議会開会日）

※参考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

海老名市第四次総合計画（前期基本計画）実施計画 教育委員会 実施事業

政策 施策	事務事業	事業目的	担当課（H25年度時点）	備考
①	スポーツ・芸術・文化を育む海老名の魅力づくり			
	(1) 文化財の保護と活用			
	文化財の保護	過去の歴史遺産を保護することにより、市民の文化的生活に厚みを加え、海老名に居住することの郷土意識を醸造させることにより、市民の文化的生活の向上をより一層図るとともに後世へ文化資産を引き継ぎます。	教育総務課 (旧・文化スポーツ課)	
	文化財の活用	海老名という地域を形作ってきた海老名の歴史遺産・文化財を活用することにより市民の文化財保護意識や生活文化の向上と充実、海老名ならではの歴史資産・整備による市外在住者の観光的誘致を図ります。	教育総務課 (旧・文化スポーツ課)	

政策 施策	事務事業	事業目的	担当課（H25年度時点）	備考
②	子どもたちを健やかに育てる海老名の魅力づくり			
	(2) 青少年の育成			
	海老名あそびっ子クラブ事業	放課後児童に遊びの場を提供し、学年を超えた交流を通じて創造性・協調性などを育み、健全育成を図ります。	教育指導課	
	青少年相談体制の充実	青少年に関する悩みごとや、相談にきめ細かく対応するために、相談機能を充実させます。また、個別の教育的支援を必要とする児童生徒及び保護者や教職員に対して、適切な支援が行える体制の充実を図ります。	教育指導課	
	非行防止活動充実事業	学校や保護者、関係機関との連携を図りながら、子どもたちが安心して通える学校づくりへの支援を行います。非行の防止について、啓発や街頭補導活動等を行い、青少年の非行防止・健全育成を図ります。	教育指導課	
	えびなっ子サマースクール事業	児童生徒の夏季休業中の居場所づくりとして、学校施設を開放し、学習や遊び、芸術体験の場を提供する事により、健全育成を図ります。	教育指導課	

政策 施策	事務事業	事業目的	担当課（H25年度時点）	備考
③	ひびきあう教育を行う海老名の魅力づくり			
	(3) ひびきあう教育の実践			
	ひびきあう教育の実践・研究	人と人・社会・自然との関わりを大切にし、学校・家庭・地域社会の協働により子どもの生きる力を育み、開かれた学校づくりを目指します。	教育指導課	
	(4) 児童・生徒への支援			
	就学援助制度の充実事業	経済的理由による就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費・修学旅行費・給食費等の経済的援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。	学校教育課	
	奨学金支給事業	経済的な理由で修学が困難な青少年に対し、修学を奨励するため奨学金を給付します。	教育指導課	
	教育支援教室充実事業	不登校児童・生徒の発達段階に応じた教育支援を行い、学校への復帰とともに将来の社会的自立を目指します。	教育指導課	

(5) 教育環境の充実				
	学校安全の確保	登下校における安全確保の充実を図るとともに、保護者への安全意識の啓発を図ります。	学校教育課	
	効果的な教職員配置の推進（少人数指導）	35人学級の実施及び少人数指導体制の充実を図り、きめ細かい指導を行います。	学校教育課	
	効果的な教職員配置の推進（指導体制）	教職員を効果的に配置し、生徒指導体制の充実を図ります。	学校教育課	
	部活動充実事業	生徒の心身の発達に重要な役割を担う、中学校における部活動の充実を図ります。	教育指導課	
	学校相談員等派遣事業	小学校に学校訪問相談員を、中学校にスクールカウンセラー及び心の教室相談員を派遣することにより、学校教育相談体制の充実を図ります。	教育指導課	
(6) 多様な教育の展開				
	外国語教育推進事業	学習指導要領改訂に伴う小学校への外国語活動導入の円滑化を図るとともに、中学校における教科指導の充実や、英語教員の資質向上を図ります。	教育指導課	
	コンピュータ利用教育	高度情報化社会の中で生きる子どもたちにコンピュータを活用した教育を行います。	教育指導課	
	特別支援教育充実事業	個人に応じた支援を行うことにより、学校教育の円滑な運営を図ります。 特別支援教育の円滑運営のため、必要な教材備品等の整備を図ります。 また、市内の小中学校に在籍する外国籍児童・生徒に対して日本語指導を行い、学校での学習や生活への適応を	教育指導課	
	特別支援教育就学奨励事業	保護者負担の軽減を図り、特別支援教育の振興に努めます。	教育指導課	
(7) 学校施設の整備・充実				
	小学校施設の整備	建設後または改修後一定の期間を経た校舎・体育館等の施設について、適正な時期に改修工事を行うことにより、学習環境の整備・改善を図ります。	教育総務課	
	中学校施設の整備	建設後または改修後一定の期間を経た校舎・体育館等の施設について、適正な時期に改修工事を行うことにより、学習環境の整備・改善を図ります。	教育総務課	

3政策 7施策 21事業 → 3政策 6施策 12事業

議案第16号

海老名市野外教育施設「富士ふれあいの森」の廃止について

海老名市野外教育施設「富士ふれあいの森」の廃止について、議決を求める。

平成25年4月26日提出

海老名市教育委員会
教育長 瀬戸清規

提案理由

海老名市野外教育施設「富士ふれあいの森」の廃止について、今後の方向性等を決定したいため

海老名市野外教育施設「富士ふれあいの森」の廃止について

- 1 廃止理由 (1) 土地賃貸借契約の期間が平成 26 年 9 月 30 日までであること。
(2) 今後の経年劣化に伴う大規模な施設修繕等が見込まれること。
(3) 施設利用者の大半が市内小中学校の利用で、一般利用者が少なく年間稼働率が低いこと。
- 2 今後のスケジュール
4月 教育委員会 上程
7月 政策会議・最高経営会議
9月 議会上程
(可決後) 地権者へ契約解除届申し入れ
- 3 今後の施設利用
平成 25 年度は、例年どおり一般利用に供します。
その後、建築物等の施設撤去、現況復旧作業に入る予定です。
- 4 廃止する条例等
海老名市野外教育施設条例
海老名市野外教育施設条例施行規則
- 5 施行期日
平成 26 年 4 月 1 日